

令和 7 年 鰯ヶ沢町農業委員会 第 8 回定例総会会議録

令和 7 年 8 月 1 2 日（火）午前 1 0 時 0 0 分開議
鰯ヶ沢町役場 2 階委員会室

1. 開会
2. 会期の決定
3. 会議録署名者の指名及び書記の任命
4. 諸般の報告
5. 議案の上程
6. 議案の審議（許可・承認）
7. 閉 会
8. その他

◎出席委員 11名

1 番	神	文人	10 番	佐藤	松子
2 番	花田	清美	11 番	木村	暢子
3 番	一戸	悦雄	12 番	三上	三樹
6 番	木村	優仁	13 番	工藤	清
7 番	今	仁司	14 番	木村	賢一
8 番	神	秀穂			

◎欠席委員 4 番 長谷川 貴輝 5 番 大谷 大輝
9 番 野呂 奈穂子

事務局	1. 開会 ただ今より令和7年第8回定例総会を開会致します。 はじめに、木村会長より挨拶をお願いします。
会長	(会長挨拶)
事務局	それではこれから会議に入ります。鯉ヶ沢町農業委員会会議規則第5条の規定により議長は会長が務めることとなっておりますので、議事は工藤会長が進行します。会長、よろしくお願いします。
議長	ただ今の出席委員は14名中11名でございます。よって本日の定例総会は定足数に達しておりますので会議は成立致しました。 (午前10時00分)
議長	2. 会期の決定 審議に入ります。まず会期の決定を議題と致します。本日の会期は、午前10時から正午までとします。この議題にご異議ございませんか。
議長	議場 「異議なし」という声あり
議長	異議なしということでありますので、本日の会期は午前10時から正午までと決定致します。
議長	3. 会議録署名者の指名及び書記の任命 会議録署名者の指名及び書記の任命については本総会会議規則第14条第2項の規定により議長が指名致します。会議録署名者を3番の一戸悦雄委員、10番の佐藤松子委員にお願いします。 書記については事務局職員にお願いします。
事務局	4. 諸般の報告

事務局	諸般の報告を事務局お願いします。 報告第1号 令和7年7月2日 令和7年度西・つがる地区農業委員会連絡協議会役員会 場 所：つがる市役所3階 第1・2会議室 出席者：木村賢一会長、神文人職務代理、碓谷事務局長 報告第2号 令和7年7月14日 農地移動適正化あっせん委員会 場 所：鰯ヶ沢町役場1階 会議室2 出席者：大谷大輝委員、須藤正義推進委員、事務局（工藤、齋藤） 報告第3号 令和7年7月24日 農地法第3条の許可申請に係る事前調査会 場 所：大字赤石町字砂山地内、大字中村町字上清水崎地内 大字北浮田町字今須地内 出席者：佐藤松子委員、野呂奈穂子委員、佐藤亨推進委員、事務局（工藤、齋藤） 報告第4号 令和7年7月31日 第112回常設審議委員会（意見聴取農業委員会） 場 所：アップルパレス青森 3階 ねぶたの間 出席者：工藤次長
議長	5. 議案の上程 議案の上程を致します。 議案第26号 農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について 議案第27号 農地中間管理事業における農地利用集積等促進計画の作成について 議案第28号 令和7年度鰯ヶ沢町農地利用状況調査員設置要綱（案）について 以上3議案を上程致します。
議長	6. 議案の審議 議案第26号、農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について事務局に説明を求めます。

それでは議案第26号の説明に入ります。3ページをお開き下さい。

番号81番

農地の所在 大字中村町字上清水崎194番

地 目 登記、現況ともに畑

面 積 4,999㎡

外10筆で合計面積は田24,973㎡、畑8,080㎡、合計33,053㎡です。

譲渡人と譲受人は記載のとおりです。

あっせん売買による所有権移転

番号82番

農地の所在 大字赤石町字砂山112番1

地 目 登記、現況ともに畑

面 積 899㎡

譲渡人と譲受人は記載のとおりです。

贈与による所有権移転

番号83番

農地の所在 大字日照田町字下川原113番

地 目 登記、現況ともに田

面 積 14,262㎡

外3筆で合計面積は39,774㎡です。

貸付人と借受人は記載のとおりです。

賃貸借で、10a当たり1俵（玄米）で契約

番号84番

農地の所在 大字南浮田町字金沢街道ノ沢50番1

地 目 登記、現況ともに畑

面 積 1,797㎡

外2筆で合計面積は4,262㎡です。

貸付人と借受人は記載のとおりです。

賃貸借で、全部で40,000円で契約

それでは議案第26号81番から82番の説明に入ります。

5ページをお開き下さい。

法第3条第2項の第1号から第6号までのうち、第2項第6号をご覧ください。

番号81番については大豆を作付けしており、所有権移転後においても同様の管理を行う計画であります。本件の権利取得により周辺の農地の農業上の効率的かつ総合的な利用の確保に支障は生じないものと考えられます。

なお、7月24日に佐藤松子委員、野呂奈穂子委員、佐藤亨推進委員と事務局が現地調査を行い、周辺の利用状況を確認しました。

番号82番については自己保全しており、所有権移転後においては野菜等の作付けを行う計画であることから、本件の権利取得により周辺の農地の農業上の効率的かつ総合的な利用の確保に支障は生じないものと考えられます。

なお、7月24日に佐藤松子委員、野呂奈穂子委員、佐藤亨推進委員と事務局が現地調査を行い、周辺の利用状況を確認しました。

事務局	その結果、農地法第3条第2項各号に該当しないため許可要件のすべてを満たすと考えます。 以上で説明を終わります。
議長	ただいまの番号81番、については、あっせん委員会が開催されておりますので、当日のあっせん委員にあたった推進委員の須藤正義推進委員より、結果報告をお願いします。
須藤正義 推進委員	それでは、農用地売買あっせん結果についてご報告いたします。 議案第26号81番をご覧ください。 譲渡人の住所、氏名については記載のとおりです。 譲受人の住所、氏名についても記載のとおりです。 譲渡人所有の中村町字上清水崎194番、登記簿地目現況ともに畑、面積が4,999㎡、外10筆で合計面積33,053㎡の移動に関して、令和7年7月14日午前9時から、あっせん委員会を開催いたしました。 会長から指名されましたあっせん委員は私と農業委員の大谷大輝委員の2名です。 本件に関して、よく事情を聞き取りし、検討した結果、双方の申し出が適正であると認められたので、売買価格を約300万とすることに異議ないものとして決定し、あっせんが成立いたしました。 なお、10アール当たりでは、約9万円となります。 以上報告を終わります。
議長	それでは議案第26号について審議に入ります。 議案第26号につきまして、ご異議、ご質問等を許します。 なお、質問等をする委員は挙手して委員番号と氏名を言ってから発言をするようお願いします。
議場	〔「異議なし」という声あり〕
議長	異議なしとのことですので、採決致します。議案第26号について原案のとおり承認することに賛成の方は挙手をお願いします。
議場	(全員挙手)
議長	全員賛成ですので議案第26号は、原案どおり承認することに決定しました。 続きまして議案第27号、農地中間管理事業における農地利用集積等促進計画の作成について、事務局に説明を求めます。
事務局	6ページをお開き下さい。 番号17 農地の所在 鯉ヶ沢町大字建石町字大曲143番1 地 目 登記簿 畑 現 況 畑 面 積 19,336㎡ 外1筆で合計面積は28,857㎡です。

新規

利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。

あおもり農業支援センター

利用目的 田

期 間 10年

使用貸借で契約しております。

番号18

農地の所在 鱒ヶ沢町大字中村町字下清水崎53番4

地 目 登記簿 田

現 況 田

面 積 5,386㎡

新規

利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。

あおもり農業支援センター

利用目的 田

期 間 10年

賃借料 10a当り10,000円で契約しております。

番号19

農地の所在 鱒ヶ沢町大字中村町字下清水崎54番1

地 目 登記簿 田

現 況 田

面 積 3,170㎡

外2筆で合計面積は4,927㎡です。

新規

利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。

あおもり農業支援センター

利用目的 田

期 間 10年

賃借料 10a当り10,000円で契約しております。

番号20

農地の所在 鱒ヶ沢町大字中村町字上山ノ井21番1

地 目 登記簿 田

現 況 田

面 積 1,991㎡

外6筆で合計面積は14,480㎡です。

新規

利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。

あおもり農業支援センター

利用目的 田

期 間 10年

賃借料 10a当り10,000円で契約しております。

番号21

農地の所在 鱒ヶ沢町大字中村町字上山ノ井34番7

地 目 登記簿 田

現 況 田

面 積 1,972㎡

事務局

外1筆で合計面積は3, 202 m²です。

新規

利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。

あおもり農業支援センター

利用目的 田

期 間 10年

賃借料 10a 当り10, 000円で契約しております。

番号22

農地の所在 鱒ヶ沢町大字中村町字上山ノ井25番3

地 目 登記簿 田

現 況 田

面 積 444 m²

外1筆で合計面積は2, 153 m²です。

新規

利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。

あおもり農業支援センター

利用目的 田

期 間 10年

賃借料 10a 当り10, 000円で契約しております。

番号23

農地の所在 鱒ヶ沢町大字中村町字上山ノ井32番

地 目 登記簿 田

現 況 田

面 積 4, 746 m²

外3筆で合計面積は11, 854 m²です。

新規

利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。

あおもり農業支援センター

利用目的 田

期 間 10年

賃借料 10a 当り10, 000円で契約しております。

番号24

農地の所在 鱒ヶ沢町大字中村町字中清水崎50番

地 目 登記簿 田

現 況 田

面 積 2, 883 m²

外2筆で合計面積は8, 900 m²です。

新規

利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。

あおもり農業支援センター

利用目的 田

期 間 10年

賃借料 10a 当り10, 000円で契約しております。

番号25

農地の所在 鱒ヶ沢町大字中村町字下山ノ井32番

地 目 登記簿 田

事務局

現 況 田
面 積 1, 3 4 4 m²
外 1 筆で合計面積は4, 9 7 8 m²です。
新規
利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。
あおもり農業支援センター
利用目的 田
期 間 1 0 年
賃借料 1 0 a 当り 1 0, 0 0 0 円で契約しております。

番号 2 6
農地の所在 鯨ヶ沢町大字中村町字中清水崎 2 番 1
地 目 登記簿 田
現 況 田
面 積 3, 0 9 8 m²
外 3 筆で合計面積は1 0, 3 1 0 m²です。
新規
利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。
あおもり農業支援センター
利用目的 田
期 間 1 0 年
賃借料 1 0 a 当り 1 0, 0 0 0 円で契約しております。

番号 2 7
農地の所在 鯨ヶ沢町大字中村町字上山ノ井 2 9 番
地 目 登記簿 田
現 況 田
面 積 1, 8 8 5 m²
外 4 筆で合計面積は7, 6 3 3 m²です。
新規
利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。
あおもり農業支援センター
利用目的 田
期 間 1 0 年
賃借料 1 0 a 当り 1 0, 0 0 0 円で契約しております。

番号 2 8
農地の所在 鯨ヶ沢町大字中村町字上山ノ井 2 2 番 1
地 目 登記簿 田
現 況 田
面 積 1, 5 9 8 m²
外 5 筆で合計面積は1 1, 6 9 4 m²です。
新規
利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。
あおもり農業支援センター
利用目的 田
期 間 1 0 年
賃借料 1 0 a 当り 1 0, 0 0 0 円で契約しております。

議長

それでは審議に入ります。議案第 2 7 号について、ご異議、ご質問等を許しま

議長	す。 なお、質問等をする委員は挙手して委員番号と氏名を言ってから発言をするようお願いします。
議場	（「異議なし」という声あり）
議場	異議なしとのことですので、採決いたします。議案第２７号について原案のとおり承認することに賛成の方は挙手お願いします。
議場	（全員挙手）
議長	全員賛成ですので議案第２７号、農地中間管理事業における農地利用集積等促進計画の作成について、原案のとおり承認することに決定いたしました。 続きまして議案第２８号令和７年度鰯ヶ沢町農地利用状況調査員設置要綱（案）について、事務局に説明を求めます。
事務局	それでは、議案第２８号令和７年度鰯ヶ沢町農地利用状況調査員設置要綱（案）について説明いたします。 １２ページをお開き下さい。 設置要綱（案）についてと、別紙１の調査日程表は記載の通りです。 以上です。
議長	それでは審議に入ります。議案第２８号について、ご異議、ご質問等を許します。 なお、質問等をする委員は挙手して委員番号と氏名を言ってから発言をするようお願いします。
議場	（「異議なし」という声あり）
議長	異議なしとのことですので、採決いたします。議案第２８号について原案のとおり承認することに賛成の方は挙手お願いします。
議場	（全員挙手）
議長	全員賛成ですので議案第２８号、令和７年度鰯ヶ沢町農地利用状況調査員設置要綱（案）について、原案のとおり承認することに決定いたしました。
議長	７．閉会 以上で本日の議案の審議は全て終了致しました。 みなさんご協力ありがとうございました。 これをもって令和７年第８回定例総会を閉会いたします。 その他として事務局から連絡事項をお願いします。
	８．その他 ・次回の総会は９月１０日（水）午前１０時に開催予定。 その他、特になければこれで全日程を終了いたします。

会 長 木 村 賢 一

会議録署名者 一 戸 悦 雄

〃 佐 藤 松 子